

お客様各位

日本証券金融株式会社

外国政府等において重要な公的地位にある方等とお取引について

平素は弊社のコムストックローンをご活用いただき誠にありがとうございます。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正により、平成 28 年 10 月 1 日から、外国政府等において重要な公的地位にある方等に該当する場合はその旨をお申し出いただくこととなります。

以下に該当するお客様につきましては、弊社までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

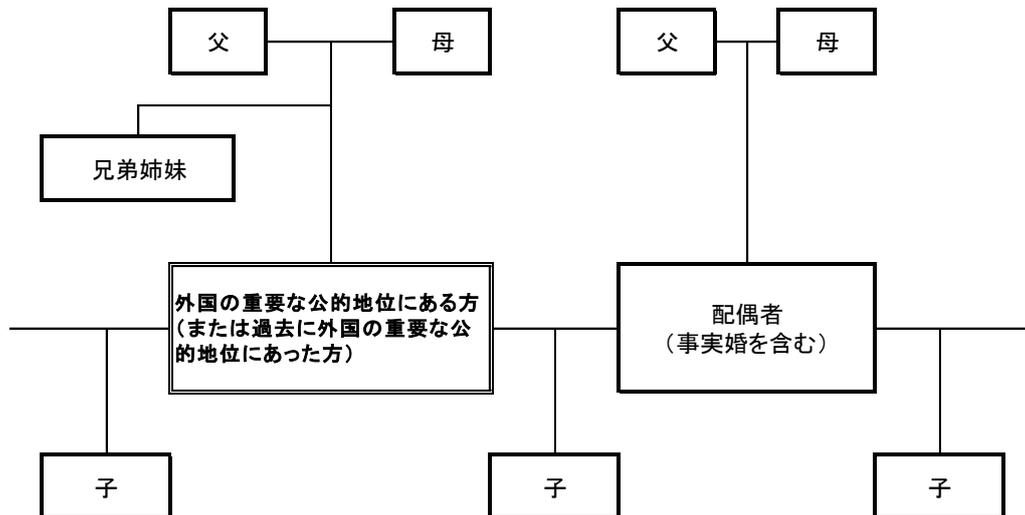
① 以下の「外国の重要な公的地位にある方」

- 外国の元首
- 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

② 過去に上記①のいずれかであった方

③ 上記①または②の方の家族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母および子）

【「外国の重要な公人」に該当する親族の範囲】



※外国の重要な公的地位にある（あった）方の祖父母や孫は該当いたしません。

（お問い合わせ先）
日証金コムストックローンセンター
TEL 0120-851-224
つながりにくいときは、06-6233-4519